

## 令和5年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和5年11月6日（月）15:00～17:00
- 2 場 所：滋賀県庁危機管理センター1階会議室1
- 3 出席者：浅見宣義、池野弘和、遠藤良則、大田香穂、大塚敬一郎、岡澤則子、北村嘉英、佐藤祐子、上西保、杉本久美、竹中厚雄、永井茂一、藤澤佳織、堀江啓子、宮川富子、宮本麻里、村田弘司、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

### 4 内容

#### ■開会

（資料の確認）

（会議成立確認）

#### ＜商工観光労働部長挨拶＞

- ・ご多用の中、ご出席いただき感謝申し上げます。また、平素から県行政、とりわけ商工観光労働行政について、ご理解・ご協力を賜っておりますこと、改めて御礼申し上げます。今年の9月1日から2年間の任期であるが、宜しく願い申し上げます。
- ・政府で国の総合経済対策が閣議決定された。賃上げや設備投資により、賃金と物価の好循環を掲げるとともに、成長力の強化やスタートアップ支援、社会課題への対応、新たな成長のフロンティア開拓について触れられている。
- ・また、県では「しが割」を開始した。昨年度、二度の「しが割」を行い、今回で三度目。改良を加え、サービス業、小売業、飲食業のみ対象とし、本日から開始した。各事業者の消費喚起を支援していきたい。
- ・議題の1つ目は、今年度の中小企業活性化施策実施計画の重点事業の進捗状況についてご報告。また、来年度の予算編成や中小企業活性化施策の実施計画の策定にあたって参考とさせていただくため、ご意見を賜りたい。
- ・議題の2つ目は、中小企業活性化推進条例の一部改正の最終案と来年度の施策の方向性について。条例は平成25年4月1日に施行したが、施行後10年間の施策の総括・検証を行い、条例改正の検討を進めてきた。本日さらに委員のご意見を頂戴し、検討を加えてまいりたい。
- ・皆様のご意見をそれぞれのお立場、また、知見あるいは経験から頂き、率直なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

（会長の選任について事務局より推薦）

（異議なしの声あり）

<会長>

- ・今回から第6期の委員会となるが、新任の委員に多くご参加いただいております、今まで以上に活発な議論ができるのではないかと期待している。
- ・事務局で委員を選任するに当たり、県内の各業種、団体等、幅広く選任いただいております、公募委員にもご出席いただいております。本審議会は委員の意見を拝聴し、施策に活かしていただく非常に重要なもののため、よろしくお願ひしたい。
- ・10年前と今では世の中も大きく変わっており、特にコロナ後、人材不足の問題や後継者不足の問題が一層強くなっている。CO2 ネットゼロの問題、DX・GXということもある。新しい取組も含めて意見をお聞かせいただき、しっかり施策に反映していただければと思っている。
- ・私の不在の時には、第3期から当審議会の委員を務めていただき、これまでの議論の状況についても非常にご存じいただいている委員に会長代理をお願いしたいが、よろしいか。

<委員>

- ・はい

<会長>

- ・皆さんよろしいか。

(会場より拍手)

■ 議題 令和5年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点事業の進捗状況について

<会長>

- ・それでは会議次第に従い、議題に入る。なお、本日の終了予定は17時、5時終了となっております、委員には会議の進行にご協力いただくようお願いする。
- ・議題(1)「令和5年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点事業の進捗状況について」を事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・ただいまの報告の内容に関するご質問、ご意見を賜りたい。

<委員>

・全 113 事業、予算総額 336 億ということだが、国からの補助と県独自の補助の割合はどの程度か。

<中小企業支援課長>

・集計を行い、後ほど報告させていただきたい。

<委員>

・項目ごとに事例が挙がっているが、項目ごとの金額は公表しないのか。

<中小企業支援課長>

・まず重点事業につきましては、「実施計画」という資料がある。こちらに金額を記載させていただいている。また、全 113 事業については当該資料の最後の一覧を掲載している。

<委員>

・予算総額が 336 億円ということで、人材の支援に一番力が入っていると勝手に思っていたが、予算の内訳について手元で計算すると、人材の確保・育成が 6 億 7,700 万円と、全体の 2% 余りである。海外展開に至っては 0.15%。それから、新たな事業の創出の促進は 3.3%。予算の中のウエイトが非常に小さいと考えており、これを 6 年度の条例改正に伴い、同じような予算比で行かれるのか、また強化されるのか、そこらも含めてご説明いただきたい。

<中小企業支援課長>

・予算のウエイトが低いということについてだが、この 336 億円の中に県の制度融資における金融機関に対する貸付金が多く含まれている。最後に付いている資料の 2 ページ目のおり、例えば、47 番目の「中小企業振興資金貸付金」に 280 億円がある。また、次のページ、71 番に貸付金 1 億 2,800 万円、72 番目に開業資金 8 億 7,600 万円ということで、このウエイトが非常に大きく、どうしても全体を通してみると、小さな数字になる。

・令和 6 年度については「人材育成」についてもしっかりと事業を実施したいと考えている。

<委員>

・6 ページ目の DX 推進について、目標 2,000 件のうち支援件数が現在 203 件ということで、目標の数値に全然到達していない。この目標 2,000 件という数字の設定の根拠について伺いたい。大きな数字を設定して、その目標を達成することはもちろん望ましいことだ

が、目標到達が優先になってしまい1件1件の支援内容が薄くなるといったことがあってはいけない。

・DX と一概に言っても、その中身は幅が広く、その DX によってもたらされる効果も非常に多岐にわたると思うが、主にどういったことをこの支援の中で重点的に取り組んでいるのか伺いたい。

#### <中小企業支援課長>

・5 ページ目の「商工会・商工会議所の支援リーダーによる DX 支援件数」について、目標 2,000 件に対して支援件数が小さい数字となっている。この目標 2,000 件をどのようにして設定したのかについては、細かい資料を持ち合わせていないが、過去、商工会あるいは商工会議所で実施いただいた類似の DX 支援での支援件数を参考にさせていただきながら、年間 2,000 件と目標を立てた。

・相談内容については、事業所によって様々ではあるが、例えば、ホームページや e コマースの推進といったものについてご相談があると聞き及んでいる。

#### <委員>

・現状で年間 2,000 件に対して 203 件。そのことについては何か事情や理由は把握されているか。

#### <中小企業支援課長>

・この事業は商工会・商工会議所の DX 支援リーダーを対象としており、DX 支援リーダーというのは、過去 4 年間かけて各商工会・商工会議所で育成をしていただいた。ただ、商工会議所の DX 支援リーダーの育成は昨年度からで、まだまだこの DX 支援リーダーの人数が足りていないのではないか。DX 支援リーダーを増やすための工夫ができないかと考えているところ。

#### <会長>

・今日は商工会・商工会議所からもご出席いただいているので、今のお答えにございましたように DX 支援リーダーにしっかりと対応いただいて、会員の期待に応えられるよう、よろしく願います。

#### <委員>

・総額で予算が約 336 億円もあり、明細を見ていると、47 番が 280 億円、それから、71 番、72 番、全部合わせると総額で約 290 億円になるが、これは利子の補填分か。

・真水の中小企業に対する予算というのが 40 億円しかない。予算が 336 億円と出てくると、大きい数字みたいと思うが、県庁の予算の 6 千何億のうちの何%なのか。40 億円ぐら

いしかないのかな、というのが私の正直な感想。

**<中小企業支援課長>**

・336 億円の予算のうち制度融資が 290 億円であるが、非常に大きな数字。少し分かりにくいかもしれないので、今後、表示の仕方で工夫をさせていただきたい。

・この制度融資 290 億円については、金融機関から事業所に貸付をしていただいている。この貸付をしていただく際に、一般の金利よりも少し低い金額で、優遇金利で貸付をしていただいております、その分の貸付の財源を準備する必要があります。コストがあまりかからないお金を用意させていただいて、金融機関で貸付を実施していただいている。そのお金を毎年支出させていただいて、毎年返していただいているといった仕組みになっている。

**<委員>**

・そうすると、この 290 億円は全部毎年返ってくるのか。

**<中小企業支援課長>**

・年度末に返済をいただく。

**<委員>**

・金利の上乗せ分や補助分だったら分かるが、企業の感覚として、この資料の出し方は疑問。

**<中小企業支援課長>**

・こういう形でお示しをすることが正しいと思ってこういう形にさせていただいているが、性質の違うものについては、どういった表示が分かりやすいのかということのを改めて検討させていただきたい。

**<会長>**

・できるだけ真水の部分がどうなのかという部分も、ぜひ次回以降に検討いただければと思う。

**<委員>**

・中小企業の経営が年々難しくなっていると思う。県のいろんな支援施策も、これまでにない形で工夫もしていかなければならない。例えば、この預託にしても、本当に預託をしないとイケないのかどうか。そういったところまで切り込んで様々な施策を練っていただく時期に来ているのかと。

#### <中小企業支援課長>

・令和3年度から4年度に移る時に、預託の額について、貸付に対して金融機関がいくら原資を出していただいて、いくら県が出させていただくのかというところについて、見直しをさせていただいた。金融機関の協力を賜りながら預託額について内容、金利等も勘案しながら、今後検討させていただきたい。

#### <委員>

・私も336億円もあると聞いてびっくりした。それで、肌感的に、そんなに中小企業へ支援してもらっているかなという感覚だったが、よくよく見てみたら、貸付で290億円ということで、実際、肌感と同じぐらいかなと思った次第。

・民間でも、研究開発型の企業、あるいは人材育成に熱心な企業、対売上費何%とか、一人当たりいくらとか、そういった一般的な物差しがあるが、これから力を入れる事業については、目標設定をKPIの中に入れていただくと分かりやすいのではないかな。

#### <中小企業支援課長>

・KPIについては、別冊の数値目標に記載してあるが、全体のKPIとなるとなかなか難しい。県の施策一つひとつについてどのようにインパクトがあるのかを測定することは、なかなか難しいが、可能な限り「アウトカム」の目標を作り、例えば、これだけの事業をやりますということだけではなく、事業者がどのような事業を進めたかというところを目標としている。これからも「アウトカム」の目標をしっかりと作っていききたい。

#### <委員>

・予算に人件費が入っていないが、かなりのボリュームがあると思う。職員がどれだけ投入されているのか。われわれ民間企業でも、必ずコストの中で人件費が一番多い。その点も鑑みて、人件費がどのぐらい施策に投入されているかを見える化するとよいと思った。

#### <中小企業支援課長>

・この事業費の中に、職員費は含まれていない。こういった形でお示しできるのか検討したい。

#### <委員>

・金融機関にお借りできればいいが、借りられない人もいる。そういう意味で、県から様々な支援をいただきながら事業を進めていきたい。特に私は大変な状況に置かれている伝統産業に関わっているため、なかなか各事業者で新しいことに取り組むことができない。人材の確保もなかなか難しいところを、県からの支援の中で、何か活路を見出していくというようなご支援をいただくことが、ありがたいと思いながらお話をさせていただいてい

る。

・金額の割り振りの問題等も出ているが、重点的などころに力を入れていただいていると理解している。なかなか円滑にはいかないと思うが、また次の計画も出てくると思うので、ご支援をいただきながら進められたらと思う。

#### <中小企業支援課長>

・来年度の計画については、毎年実施計画を作成しており、また3月に予定している審議会の中でご報告させて頂き、ご議論を賜ることになる。

#### <委員>

・中小企業という定義が非常に幅広。「滋賀県ちいさな企業応援月間」というのはあっても、「ちょうど中間の企業を応援します」みたいなのは聞いたことがない。大きいところ、それからほんとに小さなところ、中間のところの支援が、中小企業の中でもまだまだ格差があると思う。とりわけコロナのあと、観光事業者、それから飲食事業者などは、客は増えたにしても、まだコロナ前の70~80%がようやくのところ。改善もできてなく、まだコロナの影響が足を引っ張って本当に苦しい状況。

・業種によっても格差があると認識しているので、次年度以降の計画の中で滋賀ならではの中小企業支援という中で、そういう規模や格差、業種の格差をどのように滋賀らしく支援をしていくのかという、何かの勉強会みたいなものがあったらいいのではないかな。

・観光施策に関しては、観光交流局とびわこビジターズビューローは一体となって事業を行っているので、次の計画の中には万博対応であるとか、それから国スポ・障スポであるとか、新たな地域とのつながりや観光振興につながる施策が見えてくると思っている。今、説明を聞かせていただいた中には、そのあたりが次年度以降の計画の中に盛り込まれていないような気がした。

#### <中小企業支援課長>

・小規模事業者というところについては、平成26年の6月に小規模企業振興基本法が制定されている。こういった趣旨を踏まえて、平成28年4月に条例を改正した。

・製造業その他では従業員20名以下、その他では5名以下ということで、従業員の数で区切りがある。

#### <委員>

・大規模と小規模の間に6段階ぐらいあると思う。われわれのような業種だと、従業員数は多いが、規模的にはそこまで大きくないので、従業員数だけで決められるのもまたそれはそれで問題があると思う。

#### <中小企業支援課長>

・来年度予算を検討している途中であるが、各課、担当があるため、そちらのほうでしっかりと考えて、必要とされる支援がしっかりと届くよう、また、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会とも連携を取りながら事業を実施してまいりたい。

#### <観光振興局参事>

・万博と国スポ・障スポの際の誘客についてだが、ぜひともこの誘客の機会を、あらゆる業種と協力させていただきながら、滋賀県を盛り上げていきたいと思っている。

#### <委員>

・今日の質疑応答だと、予算の 336 億のうち 290 億が貸付の資金ということで、実際に中小企業に充てられている金額はそう多くないということ。そのなかでも、113 事業のうち重要な 36 事業を重点事業とされているということ。それから、新規事業がかなりあるということのようだが、行政の立場でいくと、上半期を見て、これは成果が上がっているとか、将来的には継続的にやれそうな事業というので、目星というのがあるかと思う。それを教えていただきたい。

#### <中小企業支援課長>

・昨年度からの条例の見直し、総括・検証でも、「ひとつづくり」のことを申し上げているように、人材確保、人材育成、それから働き方改革の推進というところに力を入れている。  
・どういった部分に成果があったのかということだが、まだ9月末の集計をしている段階であり、なかなかアウトカムの指標の中でどういった成果があったかは申し上げられないが、例えば、実証実験の部分で言うと、目標6件に対して件数5件ということで、年度の前半としては結果が出ている。また、開発計画の認定等件数を見ると、目標に近づいている。海外展開につきましても支援件数が目標に近づいている。  
・数字で目標と件数を挙げているが、今、全体的に目標に対して多くの事業が順調に進んでいると考えている。DX の件については、まだまだ改善の余地があるため、各商工団体と協力しながら進めてまいりたい。

### ■ 議題 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部改正（最終案）および令和6年度中小企業活性化施策の方向性について

#### <会長>

・それでは議題（2）に移る。「滋賀県中小企業活性化の推進に関する条例の一部改正（最終案）および令和6年度中小企業活性化施策の方向性について」事務局より説明をお願いする。



(事務局から資料により説明)

#### <会長>

・条例改正についてと令和6年度に向けての方向性ということで説明いただいた。これらの件に関して、何かご意見、ご質問があれば賜りたい。

#### <委員>

・「シガリズムの推進」という資料があったが、この「世界とつながる滋賀」というキーワードはとてもいいと思うが、現状ではうまく世界とつながれていないという印象がある。滋賀と京都は電車で10分ほどだが、京都には海外から多くの観光客が来ているが、滋賀県には全然来ていない印象。

・2019年の時点では、彦根にも外国の方が来られていたが、今は少ないという印象。2019年比で8割ぐらいまで今インバウンドが戻っていると新聞等では見ている。京都や大阪、あるいは東京はそうかもしれないが、残念ながら滋賀県はまだまだかなという印象がある。そのあたりについての原因の分析等をされているのか。来年度以降に向けての活性化のこの施策の方向性とも関係するところだが、そのあたりの原因について伺いたい。

・円安で2019年までには来ていなかった国、地域の観光客が今日本に来ているという印象がある。これまでは中国を中心としたアジアの観光客が多かったと思うが、もっと遠いところからでも比較的リーズナブルに日本に来られる環境になっていると思う。そのような中で、コロナ前までとは異なるところに向けて情報の発信であったり、様々な観光資源の売り込みであったりということについて考えていく必要があるのではないかと。

#### <観光振興局参事>

・コロナ禍が明けて、各地で移動解除になり、日本にも観光客が多く外国から来られているが、今は都市部や有名観光地にまず来られているように感じている。そういう意味では、地方にまだ行っていないというのが現状。そこで滋賀県が、若干戻りが遅いのかなと。

・観光振興局としては、コロナ禍も明け、これから海外の方に訴求できるようなコンテンツを紹介していく、打ち出していくというのが筋だと思う。例えば、コンテンツでいうと、シガリズムコンテンツで海外の方に刺さっているのは、日本の伝統である刀づくりを体験していただくコンテンツや忍者があるので、海外の方に刺さるようなコンテンツをしっかりとPRしていくのが対策だと考えている。

#### <委員>

・一つは多言語対応も非常に大事だと思う。また、滋賀県は日帰りでの観光が多い。宿泊するホテル、旅館等が少ないと思うが、そのあたりも含めて、うまく滋賀県に、日帰りで

なく泊まっていただけのような環境の整備が必要だと思う。

#### <観光振興局参事>

・多言語対応は弱いところがあるので、コンテンツをつくるなかで外国語、多言語で対応できるように紹介をしていこうと思っている。

#### <委員>

・県は中小企業や小規模事業者のことを色々と考えてやってくれているというのが、実は私の感想。この審議会のなかで、意見を言ったことも、比較的取り上げてくれて、中身をしっかりと書いていただけていると思う。中小企業の現場の経営者として、まだまだ足りないところ、こんなことがあったらいいなということを少しここで発言させていただきたい。

・国は「人への投資」と言いながら、リスクリングだ、リカレントだということを今一生懸命やりかけている。現場を見ると、この10年で最低賃金が約3割上がったが、私たち中小企業の現場の生産性はさほど上がっていない。エネルギーや原材料は上がりながら、物価が上昇して行って、今や人件費も上げなければパートタイマーも来てくれない。このようなことが小規模事業者、中小企業の中で課題。優秀な学生に来てほしいと思っても、賃金を上げないと大学生すら来てくれない。

・私たち中小企業や小規模事業者が、世界に後れを取っている人件費の低さなので、人材、ひとづくり、人材育成なのかなと非常に思う。ただ、この人材の育成のところが、もう一歩踏み込んでいただいてもいいのかなと思う。例えば、リカレントという大学を出て企業に就職した人たちが、もう一度学び直しをするとか。

・ここではDXの育成の話しか出ていないが、もっと企業にとって高い生産性、付加価値を高めていくために、既存の社員に教育訓練をもっともっとやってください。教育訓練に時間や費用を割く企業に関しては、県も何らかの形で応援をしますよという部分が、直接応援だけではない、商工会議所とか中央会を通じた教育支援もあるのかも分からないが、もう一歩、今働いている人たちをどう活性化させるのかというところに踏み込んでいただけると良い。

#### <労働雇用政策課長>

・ひとづくりについては、非常に大事な施策であるという認識で、新たに条例の中で規定するという形で進めさせていただいている。先ほど、令和6年度の施策の方向性のところで専門人材の活用によるリスクリング支援についてお話いただいたが、専門人材を活用して既存の従業員のリスクリングを支援していくことはできないかということで記載している。

・人材確保が難しい中で、既存の従業員の能力向上は非常に大切なことだと考えている。ただ、人材不足の状況において、外でリスクリング、いわゆる訓練をしていくことが難し

いなかで、既存の従業員をしっかりと能力向上することにより職場定着につながる形で支援することが重要と認識している。

#### <委員>

・企業発展の原動力は人材育成しかないということを痛感しているのもっと小規模事業者や中小企業の働いている人たちを、企業や経営者がもっと育ててくださいよ、そこを県も支援しますよ、というところの予算はあまり組んでいないような感じがするので、ぜひそういうのがあったらいいなと思う。

#### <委員>

・私も同じ意見。今回新たに追加しようということで、「ひとづくり」ということと、「社会的課題の解決」、「危機管理」ということで、どのような具体的な施策なのか楽しみにしている次第。

・8月のリスクリングサミットでの話題、そして、新聞でも書かれているとおり、滋賀県のほうで進められているリスクリングの中で、「企業内リスクリング」、「社会的リスクリング」、「グリーンリスクリング」の3つの話を聞いているが、今回この「ひとづくり」の中でどれだけ成功するか分からないが、もう少し分かりやすく、この3つのリスクリングについての取組の概要をお示しいただいた方が良い。

・毎年 8,000 名以上の卒業生が滋賀県から巣立っているわけだが、その中でわずか 1,000 名ぐらいしか県内に就職していない現状がある。人的資本がたくさんあるなかで、県内企業がだらしのないのかどうか分からないが、こういったチャンスを逃している。

・また、企業で人材の育成はそれなりにやっているところはあると思うが、やはり行政と企業、大学、いわゆる産官学連携という中で進めていくというのが非常に効果的かと思う。

#### <労働雇用政策課長>

・私どもとしては、リスクリングサミットで示されたように企業内での従業員の能力向上というのが非常に大切なことの一つだと認識している。

・今年度、GX、あるいは先ほどあった商工会議所の中で DX 人材の育成という形で、社内人材の育成の取組も入れさせていただいている。リスクリングの定義がなかなか定まっていないが、基本的に労働移動といったものも含めて国のほうで進めようとしているところもあるので、まずは企業や行政などが、共通認識的なものをしっかり持つことが重要なのではないかと。そういったベースをしっかりと整えた上で話を進めていくことが重要だと考える。GX の部分についても、GX 人材がどこまで求められていくのか、今後どのような形になっていくのかということについても、議論が必要と考えている。

・人材確保に向けた大学等との連携については、1 割程度の県内の大学生しか県内の民間企業に就職していないという状況がある。その点について、従前から課題として認識し、

取組を実施しているが、なかなか進んでいないため、その点についても大学を含めた議論が大切と認識しているところ。

#### <委員>

・滋賀県で定義する「企業内リスクリング」、「社会的リスクリング」、「グリーンリスクリング」をしっかりと共有していただき、民間企業にもこういう形でみんなで協力してやっていきたい、というのをお示しいただくと、的が絞りがやすいかなと思うので、ぜひよろしく願います。

#### <委員>

・本当に必要なところに支援が行き届いているかどうかは、滋賀県だけじゃないが、世の中全部、本当に疑問なところがある。それはもう致し方のない分野もあると思う。

#### <委員>

・改正案を見させていただいて、人材の確保と育成を分けて書いているところは改めてありがたいと思う。

・また、前回、ワーク・ライフ・バランスのところ、「両立」はなかなか難しいということをお話して、早速、ここは「調和」という言葉に修正されていたので、意見を聞いてくださってありがたい。

・企業の DX 人材育成について、この令和5年度を取組を見ていると、専門的な人、社内の中で DX に長けたスーパーマンをつくっているようなイメージがしている。もう少し、勤める人たちが、幅広く DX に強くなるとすごくいい。

・今、長浜市と連携してデジタルスキルの人材育成をしている。再就職者向けの取組だが、何件か企業から「うちのスタッフは受けたらあかん？」と聞いてくださることがあった。それぞれの企業の中で、DXのことを個別に教えることは難しい。DXという言葉の幅はすごい広いと思うが、基礎的な裾野を広げるところを育成していくということが大事と思う。

・「人材に関する取組」の中で、若者、女性、中高年、多様な人材の確保ということを書いているが、合同企業説明会みたいなイベントというのもすごく大切だと思う。一人の人にしっかり寄り添って、伴走支援していくことで就職に結び付くと思うので、一つ大きなイベントをするというよりかは、日々お仕事の相談ができる場所があることが大切なのではないか。

#### <委員>

・滋賀県の高卒の人たちは一社一名に決定されてしまう。工場見学も先生か父兄が同伴でないと許可されない。東北から飛び込みで当社に来た生徒がいるが、東北は全然そんなこ

とはなくて、自由に、夏休みは行きたい企業へアルバイトに行ったり、インターンみたいにして行ったりできる。当社に来ている生徒に「先生に相談せんでもええんか？」と聞いたら「いや、もう一人で全部できます」という。

- ・滋賀県でそれを聞くと、18歳は未成年だから父兄同伴か先生同伴でないと工場見学をさせられないという答えだった。今18歳は成人で選挙権もあるため、諸々の事情はあると思うが、あまりにもひどすぎ。それでミスマッチが起きている。

- ・あまりにも高校生が自分の地元の企業の内容を知らない。長浜では昨年からは、主に製造業向けのイベント、「ものづくり TECH」を2日間実施している。今年からは高校の就職希望の人たちがバスで授業中に来てくれるようになった。

#### <委員>

- ・高校生の就職の問題点について、去年、県からお聞きしたが、その後の進捗を聞けていない。特に令和6年度はどうなるのかについてお聞きしたい。実際、ミスマッチが多くて離職率が高い。

- ・そして、大学生と高校生に地元企業を知ってもらうということは、地域課題の解決のためにも必要。地元の企業を知らないで県外に行ってしまう、実際、県外の企業に就職している生徒が多くいると思う。生徒や保護者に地元企業の良さを伝えないといけない。

#### <委員>

- ・高校によって、高校生に地元企業の良さを知ってもらうための取組が異なる。就職を決める段階で地元企業の良さを知ってもらっても遅い。そのため、高校2年生から、これからの進路を考えるという時期に、色々と企業を見学することで、就職後のミスマッチをある程度回避できるのではないか。

#### <委員>

- ・長浜ものづくり TECH は、2日間、金曜日と土曜日に行われる。金曜日に約20社の製造業者が出展し、見本市みたいなものを行う。それから大学受験する生徒でも、地元企業について知ってもらえれば、大学卒業後に県内に戻って来る可能性があるかなとトライをしているところ。

#### <会長>

- ・就職のタイミングでは遅いかもしれないが、就職のタイミングで、企業の紹介も含めて県に参画していただいているが、その時期等をもう少し考えないといけないかもしれない。

#### <労働雇用政策課長>

- ・高校生の就職に関しては、教育委員会や労働局等も含めて取組を進めているが、滋賀県

については一人一社制を基本に就職活動を行っていくという形でこれまで進められてきている。その部分をどうしていくかについて議論はしており、この場でその内容を私から申し上げることはできないが、関係者で検討を進めている。

・一人一社制をしていた都道府県でも、その制度を変えていこうとしている都道府県もあり、その点について、要望等もお伺いしている。しかし、今、どのような形で変わるとか、変更するという点について、私から申し上げることは難しい。

・また、高校生の就職先のミスマッチについてだが、結果的に、離職率がほかの大学生等に比べて高いことについては承知している。その点についても、教育委員会や高校の現場のほうで、取組を進めていただいているところ。高校生の就職割合が非常に少なくなっているが、県内企業へ就職する割合が非常に高いという状況があるので、こういった形でミスマッチを防いでいくかということは、教育委員会や教育現場も含めて考えていくべきだと考える。

・インターンシップについて、職業系の学校についてはしっかり取り組んでいるが、なかなか普通科系の学校で、そういった取組がしっかりと進んでいないということは聞いている。

#### <委員>

・世間を見ると、人材に対する取組が必要だと言われている。これは賛成だが、人材に対する取組という点で、採用段階での雇用の自由化、選択の可能性を広げること、それが最終的には良い人材を育てていくことになると思う。少し動きが遅いと感じるため、ぜひ教育関係も含めて、プッシュをしておきたい。関係部局にお伝えいただきたい。

#### <会長>

・去年からの継続課題。まだまだ皆さんからご意見を賜りたいが、本日の議題はこれで終了させていただきたい。

#### <中小企業支援課長>

・熱心な議論を賜り感謝申し上げます。本日頂いたご意見を踏まえ、次回の審議会では、令和6年度の実施計画の案をお示しし、皆様からご意見を賜りたい。

・次回の審議会については、令和6年3月18日の午後3時から開催させていただきたい。ぜひご出席を賜りますようお願い申し上げます。

#### <会長>

・委員の皆様には議事進行にご協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

#### <商工観光労働部長>

- ・活発なご議論いただき、また、会長には、円滑な議事運営をいただき感謝申し上げます。
- ・既定の計画や施策を基にお話をさせていただいたこともあり、なかなか分かりにくい面もあったかと思う。また、行政の予算の立て方の面で非常に分かりにくい部分もあったかと思うが、十分整理して、ご説明できるようにしたいと思う。
- ・業種や規模の違いによるきめ細かな対応、目標設定の在り方、人材確保・人材育成について、有意義なご意見を頂いた。これからの施策立案に際して、十分その点も検討を加え、ご報告できるようにさせていただきたい。
- ・本日は長時間にわたり、ご議論いただき感謝申し上げます。今後ともよろしく願い申し上げます。